

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2374800270		
法人名	医療法人南信会		
事業所名	グループホームスマイルおおくて		
所在地	愛知県豊明市大久伝町南58番地		
自己評価作成日	平成25年 1月25日	評価結果市町村受理日	平成25年 4月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_2010_022_kani=true&JigyosyoCd=2374800270-00&PrefCd=23&VersionCd=022
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	愛知県名古屋市中区左京山104番地 加福ビル左京山1F		
訪問調査日	平成25年 2月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

基本理念に基づき『人間としての尊厳を損なわず、最後までその人らしいあり方』を実現する為に、家族や地域、そして職員も一緒に楽しみ支えあう場所を提供していきます。
年間行事は最も力を入れており、地域の子供達(児童館との交流)や学区行事、ホームでも、ご入居者が楽しめる行事を日々計画実行しています。もちろん、ゆったりの日びり出来る時間もご入居者の体調や気分に合わせて提供しています。
家族と共に支えあい幸せに暮らして行けるグループホームを目標としています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

管理者・職員の温かい想いが利用者・家族にしっかり伝わり、家族アンケートでも全ての項目で高い評価(全て、満足・やや満足)を受け、感謝の記述も多い。
管理者は、日常生活の様子を写真に撮って運営推進会議時に提示し、家族にも郵送を続けている。利用者・家族の目線に合わせた高さに、美しく編集された写真を掲示している。『母の日にカーネーションのプレゼントを胸に・・・』『着物姿に化粧をして・・・』『夏の花火見学の笑顔・・・』等がある。
地域との交流が盛んで、敬老会・クリスマス会・夏祭り等には地域に招かれ、子供会より手作りの贈り物を頂いている。ホームで行われる漫談ショーに地域の方を招き、利用者と共に楽しんでいる。ホームの基本理念『地域の一員として・・・』が実践されている心温まる住居である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の一員としてその人らしく暮らしていくことを『基本理念』に掲げ、入職時、職員には入職時には配布・説明をすると共に、ホーム内にも掲示している。日頃は先輩職員の仕事ぶりから理念や目指すべきケアを学ぶ形で共有されており、各々でその実践を心掛けている。	『地域の一員としてその人らしく暮らして行く』事を基本理念として明文化している。ジョブカードを利用して、『ホームの理念を知っていますか?』、『理念を実践していますか?』を問うている。	個々の職員が理念の実践に向け励んでいるので、ホーム(又は個人)の目標を掲げ、節目で達成感を味わう取組を期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事への参加を通じて地域の方々にホームの事を知っていただけるよう努めている。町内会へ加入し、回覧板などで地域活動の情報を収集し地域行事に参加。また、民生委員をお願いし、ホームの行事案内チラシを公民館に掲示しホームにお越しいただくこともある。地域の児童館より敬老会やクリスマス会に招待して頂き、子供と高齢者が交流し楽しい時間を過ごしている。	散歩の途中で地域の方々と挨拶を交わし、地域行事(納涼祭・盆踊り・秋祭り・花火・神社の餅投げ等)に積極的に参加している。児童館より招待(敬老会・クリスマス会)がある。ホーム行事(漫談ショー・バーベキュー等)の案内を出し、地域の方々の参加もある。	認知症ケアや関わり等について、地域の方々に啓発する機会や相談を実施して、地域に向けた情報発信を行い、認知症の地域の拠点としての役割を担って行く事を期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	積極的な取り組みは出来ていないが、地域行事への参加や、ホーム内で地域の方々も参加できるような行事を企画し、一緒に楽しみながらホームの様子を見ていただきホームを知っていただける機会を設けている。運営推進会議の際、民生委員や市役所関係者などもホーム内を自由に見学していただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は平日の開催が多くご家族の参加が困難なため、ご家族にはアンケート形式で意見をいただけるような機会を設けている。またそのアンケートは発言のしやすさも考慮し無記名で行っている。アンケートに基づき話し合いサービスに繋げている。会議の結果は職員・ご家族にはもちろん市役所担当者にも議事録を提出している。	市職員・民生委員・利用者・家族・知見者を集め、隔月に運営推進会議を開いている。施設・訪問診療等について意見を出し合う双方向の会議である。議事録は市役所に提出し、家族閲覧用に玄関に置いてある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市役所担当者との連絡・相談は電話だけでなく、直接市役所に赴くようになっている。担当者には情報提供のほか、相談にも親身になって対応していただいている。その相談結果は、申し送りや回覧物で全職員に周知させている。	推進会議に市職員が必ず出席し、顔馴染みになりホームの状況を理解している。介護相談員の受け入れにより、ホームの状況は詳細に報告されている。管理者も役所へ出向き、協力関係の構築に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は夜間の戸締りのみで昼間は開錠し開放的な環境を整えている。各居室については職員側から施錠をすることはない。身体拘束のマニュアルを設置しいつでも閲覧できるようにしているほか、職員同士でも声を掛け合っている。	管理者・職員は身体拘束の弊害を十分に理解し、利用者一人ひとりの外出の癖や傾向を把握し、見守りによる支援を徹底している。しかし、利用者の安全の面から、人手の少ない時間帯に限り施錠する事もある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止研修など参加の意思はあるが、応募が多数の為参加できていない。ホームでは虐待防止のマニュアルを設置しいつでも閲覧できるようになっている。また、介護職員の倫理観が虐待防止につながっている。心身状態の観察には細心の注意を行い記録に残し全職員が情報を共有できるように整備している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	虐待防止の研修と同じく研修会の参加の意思はあるが応募が多数の為参加できていない。以前はホームの勉強会等で学んでいたが、現在はそのような機会は持っていない。実際に家族の相談に応じ、成年後見制度を活用している利用者もいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居申込・面接・契約の各段階に応じて、利用者・家族からの話を伺い、説明を行っている。契約時には、利用者の状態変化に対するホームの対応可能な範囲を改めて説明するようにしている。解約については、家族との十分な話し合いの上で退去を決定し、契約に基づく手続を経て行われる。同意書等の書類を整備している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常生活の中で、利用者の声(言葉・表情・動作等)を傾聴し、日々のケアに反映させるよう努めている。介護相談員の派遣もあり。家族来所時やケアプランの説明時に意見や要望等を頂いている。相談・苦情受付を設置・紹介。	家族の来訪が多く、その際に家族の意見・意向を聞き、遠方の方でも年間3～4回の来訪がある。手紙が来たり、電話での状況説明もある。その結果、家族アンケートの『介護計画』の項は高い評価を受けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者とは、直接話をする機会はないが、代表者に書面で意見等を提案する書類を作成し機会を設けている。管理者は、ミーティングや『連絡ノート』等で意見収集・交換するよう努めている。	管理者は毎月のミーティング・連絡ノート等で職員の意見や要望を把握し、『管理者は良く話を聞いてくれる』の言葉もある。職員提案の『誕生日に着物を着せて写真を撮る』、『遠出旅行より近場で楽しく』等が具体化した。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則・法令遵守マニュアルに従って公平な勤務管理を行い、給与の査定においてはジョブカードを利用し職員の資質の向上に努め、また取得資格・勤務年数を勘案し、愛知県の介護職員の平均水準と同等による待遇をしている。また改善手当も積極的に活用している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者による取り組みで、社内の研修や外部研修への配慮がなされている。また、管理者は個々の職員の技術を把握し実践の中で先輩職員からの指導を位置づけている。有資格者がOJTを行うこともある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に入会し研修を通じて交流を深めている。同じ社内の施設を見学したり、月に1度、管理者間で話し合いの場が持っている。また、外部業者による勉強会も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接から本人の情報収集は大切にしており、そこで得た情報は全職員で共有し、入居時の不安やストレスを少しでも軽減させるよう努めている。入居直後は特に配慮し、本人の「それまで」と「今」を大切にして、本人に寄り添っていけるよう努力している。必要に応じて、家族にも情報提供し協力を依頼している。毎月、スマイルおおくて通信を作成し、行事案内や利用者の状況を伝えている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に際しての家族の葛藤等にも配慮するよう努めている。入居後も家族に安心して頂けるよう、また家族自身にもホームに慣れて頂けるよう、電話や手紙で本人の様子をこまめに報告する等、連絡を密に取るよう心がけている。家族から、意見・要望があった場合には、積極的に取り組むようになっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族が抱えている不安や困っていること等生活状況を確認しながら、ホームとして、今できることを考え、提案・支援している。また、必要に応じた事業所を紹介する事もある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その人らしさを大切にし、個別のレクリエーションや、お手伝いなど出来ることを見極め共に支えあって暮らしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常に、家族とは「一緒に考えていくこと」を大切にしている。グループホームケアは、家族との協働によって成り立つと考えている。日頃からコミュニケーションを図るよう心がけ、スマイルおおくて通信を毎月郵送している。郵送の際には、イベント案内や、イベントでの記念撮影写真も送るようになっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や友人の来訪は、ホーム全体で歓迎している。来訪時には、ゆっくりくつろいだり楽しい一時を過ごして頂けるよう、お茶出し等雰囲気作りにも配慮している。友人・知人の方にも気軽に来て頂けるよう、家族を通じて伝えて頂いている。氏神様参り等、本人の心身機能の変化に応じて家族と相談しながら支援している。	家族が『分かる間は連れて行きたい』と馴染みの美容室に連れて行く。利用者の生活歴や家族の情報を基に、友人・知人の来訪には、ゆっくり寛いで貰えるように、大切なお客様としてホーム全体で気づかっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、孤立やトラブル回避も含めて、関係作りを支援。職員は、極力、パイプ役やサポート役に徹するよう心がけ、利用者同士の関わり合いを大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も職員がお見舞いや面会に行ったり、必要があれば退去されたご家族の相談にも快く応じている。また、職員間で、退去された方の思い出話もしばしば聞かれる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活や会話の中から、また家族からの話(情報)から、本人の思いや希望等を感じ取り、見つけ出し、把握するようにしている。利用者からの自発的な表出が難しい場合には、職員側からのさまざまなアプローチを通して把握する等、一人ひとりに合わせてその方法を工夫している。	日常支援の中で想いを呼び起こし、旅行が好きだった利用者には日本地図で行った場所を確認しながら、喜びを共有する支援を行っている。戦争や地震体験から、若い頃の生活ぶりを傾聴しながら思いや希望・意向の把握に努めている。	自分から余り喋らない利用者には誘い水(古い時代の写真・本・広告、家族から聞いた昔の話等)を仕向け、利用者が甦る工夫をされる事を期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面接での情報収集、家族に作成して頂く情報提供書を基に把握している。また、利用者本人との会話や写真、家族からの思い出話から得ることも多い。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の様子を『介護記録』や各種チェック表に記録し、全職員が把握、情報の共有ができるようになっている。また、1回/週の看護師による健康チェックや、2回/月の協力医による訪問診療で、医学的にも心身状態を観察し、把握するようにしている。4ヶ月毎にケアプランのモニタリングを行い、定期的に状態をアセスメントし直している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は全職員で検討し作成。毎日の様子観察や本人との会話から得た生活上での課題や希望、家族からの意見や要望を反映させ本人主体の介護計画を心がけている。また、主治医や看護師、訪問マッサージ師とも連携した介護計画になっており、定期及び必要時の見直しを実施。	介護計画は、利用者・家族の要望や想いを日常支援に活かし、具体的に作成している。日常の記録も解りやすく表記され、その結果、家族アンケート『介護計画』項目は、回答者全員が満足との高い評価を受けている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	『介護記録』に、利用者一人ひとりの体調や出来事、様子等を具体的に記録し、その状態に合わせて必要なチェック表を活用。介護計画の実施状況を『個別ケア表』で毎日チェックし、それを活用しながら介護計画を見直している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携体制を整備し、医師の訪問診療や急変時の対応、看護師による日々の健康管理等、医療面でもある程度柔軟に対応できている。利用者の状態や家族の状況に合わせて、病院受診の付き添いも臨機応変に対応。また、利用者と家族が安心して帰省や外泊できるよう、情報の提供・交換や急なホーム帰所受け入れ等も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防署や警察へ、利用者の行方不明時に協力して頂けるようお願いしてある。近所のドラッグストアでは、利用者の利用を温かく見守って頂いている。地域行事の際は民生委員のご配慮により、特別に席を設けていただき安全に参加しやすい形となっている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームの協力医が全利用者のかかりつけ医となり、訪問診療の他、急変時等にも柔軟に対応して頂いている。協力医とは、コミュニケーション及び利用者についての情報交換を密に図っている。また、スマイルおおくて通信を活用し、現状を家族に報告している。	ホーム協力医が全利用者のかかりつけ医で、月2回の往診がある。通院は家族対応ではあるが、希望があれば通院支援も行っている。ホーム便りの『○○様の様子』の欄を使い、家族に現状を報告している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の日常の様子・状態を詳細まで報告し、指示を仰いでいる。看護師は、利用者の健康管理や職員への助言の他、協力医や医療機関との連携を行っている。24時間オンコール体制をとっており、急変時にも対応可。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合には、本人への面会はもちろん、家族や病院の医師・看護師・相談員と連絡を密に取り合い、本人と家族にとって一番いい選択ができるような支援を行っている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	管理者を中心に、家族・ホーム協力医・職員・ホーム看護師と話し合いを重ね、本人が結論を出せるよう支え、その意向に沿う形で方針を決めていき、支援していくよう努めている。また、入居時に『看取りに関する指針』を説明し、同意を得ている。	設立より看取り支援の対象者はいないが、利用者の高齢化・重度化が進む中、管理者・職員はホームでの看取りを希望する利用者・家族の意向に沿えるようスキルアップに努めている。入居時に『看取りに関する指針』を説明し、同意を得ている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日常の怪我や事故等についての対応は、全職員が行えるよう説明・指導されているが、定期的な応急手当等の訓練は実施できていない。上級救命講習を受講した職員がいる。事故対応・急変時対応マニュアルを設置し、いつでも閲覧できるようになっている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者が『消防計画』を策定し、2回/年防災訓練を実施。町内会の方には、災害時の協力を依頼してある。ホームでは同じ社内に災害対策本部を設置し自家発電機の設定もある。非常持出用品の管理・備蓄も常日頃より整備している。	防災に関しては年2回の訓練を行い、夜勤一人体制で全員避難に4～5分要した。職員の緊急時連絡者は徒歩5分内にいるが、町内会に協力をお願いしている。スプリンクラー設置、オール電化等は完了している。	長崎の火災の件もあり、夜間の火災発生時には地域の方々の協力が不可欠である。運営推進会議の議題として取り上げ、地域の協力体制を確実なものにされる事を期待したい。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの性格や職員との関係性に配慮した対応に努めている。他職員のケアや対応を通して、自身の対応について省みることも多く、それについて職員間で話し合っている場面も見られる。利用者の他室への無断入室についてもその都度適切な対応を心がけている。	職員は利用者の尊重とプライバシーに十分配慮している。個人情報に関しても、『おおくて通信』には写真は載せずに別送している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者一人ひとりに合わせた声掛けや場面作りを行い、利用者自身の意思を表出していただけよう努めている。選択肢の提示の仕方の工夫や動作や表情によるコミュニケーション等。2～3回/月ヤクルトの訪問販売が来訪し、本人の意志で選んで購入できるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事等の大まかな日課以外の過ごし方は、その日の天気や体調、気分に合わせて決めている。職員は、日々の会話や家族からの話から利用者の生活歴や関心、嗜好を把握するよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問理容に来ていただいている。カットや毛染め、顔そりなど利用者の意向を聞きながら支援している。また入浴後の着替えの準備は、お手伝いしたり、ご自身で行って頂いたりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備・片付けは、利用者の個々に見えることを見極め、職員との共同作業で行っている。昼食は職員も同じテーブルに座り、一緒に食事を楽しむようにしている。	職員も同じテーブルで食事を摂り、会話の弾んだ家庭的で楽しい雰囲気である。準備・後片付けは利用者の想いや希望を取り入れている。誇らしくテーブル拭きをしている利用者の生き生きとした姿があった。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量(全利用者)・水分摂取量(必要に応じて)を把握し、記録している。個々の心身の状態やその日の体調に合わせて、食べやすい大きさに刻んだり、粥にしたりする等工夫している。声掛け等の介助や食器にも配慮し、健康的な摂取量を確保できるよう心がけている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりに合わせた介助及び、適した口腔ケア用品を使って頂き、毎食後の歯磨き・うがいの励行を行っている。毎週、歯科衛生士の訪問歯科診療があり、必要があれば、歯科受診の援助も行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの力や排泄パターンを把握し、生活の質や自尊心、羞恥心に配慮して支援している。また、排泄用品の正しい使用方法について、外部業者の研修を行い、その方の排泄に適した排泄用品を使用できるように援助している。	排泄パターンを把握し、一人ひとりに応じた排泄支援を行い、トイレでの排泄を大事にして布パンツに改善した事例もある。補助金を利用しての外部講師による研修を行い、スキルアップに努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用し、便秘の早期発見と適切な対応を行っている。2~3回/月のヤクルトの訪問販売で好きな乳製品を購入できるよう支援したり、食事・水分・運動量を把握し、自然排便が困難な方は服薬や外用薬による排便コントロールを行っている。排便のコントロールは医師の指示の元、行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日と入る時間帯はホームの日課の中で決められているが、設定された時間帯の中では、極力、本人の希望に合わせて入浴して頂けるよう努めている。安心して入浴して頂けるよう安全整備を行い、羞恥心へ配慮し個人浴を行っている。入居者からは『おおくて温泉』と呼ばれ、入浴剤を使用し楽しんでいただけるよう工夫している。	利用者の半数ずつゆっくり支援しているため、入浴は週3回にとなっているが、希望すれば週6回の入浴が可能である。利用者の体調・気分の変化にも充分対応できている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜に安眠できるよう、日中活動的に過ごせるよう努めている。朝の起床は、個々の生活習慣に合わせて、声掛けや介助を行っている。日中も体調等に合わせ、適宜休んで頂くようにしており、自室以外にも休むことのできる場所を作っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	介護記録に処方箋効能書のファイリングや受診した場合は、報告書を作成し全職員が状態把握できるように整備してある。症状の変化なども看護師に相談したり、訪問診療の際主治医に相談できている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や職歴、そして、現在の生活から、本人の好みや関心、得意不得意を把握し、それを活かした役割や趣味活動(散歩・塗り絵・裁縫・歌等)等につなげている。その役割や趣味活動を日々の生活の中で自然な形で継続していけるよう支援していきたい。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気や体調に合わせて、極力、散歩に出る機会を設けている。入居者はご家族と共に外出し外食や外泊をする方もいる。	以前から外出に『力』を入れた支援を行って来たが、家族からの理解が十分ではなかった。『おおくて通信』に、利用者毎に『個別外出状況』と『写真』等を伝えた結果、家族アンケートでの『外出の項目』では、全ての回答者から満足の回答を得た。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	財布の管理は代行しているが、本人や家族と相談して、おこずかい程度は自己管理されている利用者もいる。また、ときには買物の際に、支払は利用者に行って頂く場面作りもしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方に住んでいる家族と葉書のやりとりをしている利用者もいる。家族からの電話は本人に取り継ぎ、自由に話して頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間と台所が一間続きとなっており、食事準備の音や香りが自然と広がっている。壁には、利用者の作品や手作りの日めくりカレンダーが飾られている。窓から見える田園風景は、季節感を感じさせると共に昔を思い出させることもあるようである。菖蒲湯や柚子湯も利用者に好評である。	清掃が行き届いた共用の空間は空調が心地よい。季節感のある作品や、管理者の編集した利用者・家族への想いが伝わる写真が目線に合わせて掲示してある。廊下一面の写真集からは、管理者・職員の温かく思いやりのある支援が伝わってくる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	「くつろぎコーナー」と称される一角があり、お一人で一服される姿が見られる。居間の畳コーナーでは、昼寝をされたりおしゃべりされたりしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や馴染みの装飾品、家族の写真がおかれており、一人ひとりの居室に個性が表れている。塗り絵等のご自身の作品を飾ったりされている方もいる。	家族写真やアンティークな家具・置物が個性的で落ち着ける工夫が見られた。重度化の利用者の居室は整理整頓がなされており、安全にゆっくり過ごせる配慮を感じた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ等には分かりやすいように表示をしたり、本人の状態に合わせて自室に表札を設置したりしている。また、ベッドに介助バーを設置したり家具の配置を工夫したり、安全と自立の両面からの環境作りを心がけている。ホーム内の設備や備品の定期的な安全点検を行っている。		

(別紙4(2))

事業所名 グループホームスマイルおおくて

目標達成計画

作成日: 平成 25年 5月 2日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	災害時に協力が得られるかが不明	グループホームの存在を伝えていく	地域住民参加型のレクリエーションを行いグループホームの存在を知ってもらう	4ヶ月
2	35	災害時の協力を再度依頼する	運営推進会議で協力を得る 消防署へ依頼する	運営推進会議を有効活用する 消防署へ出向き、依頼をする	4ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。